

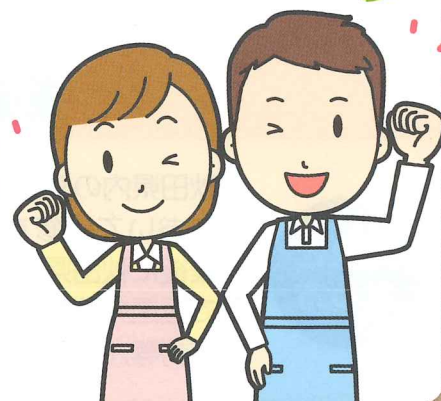
介護職経験者の再チャレンジを応援

離職介護人材再就職準備資金

対象となる方

- 次のいずれかにあてはまる方で、過去に介護職員として1年以上お勤めの方
 - ①介護福祉士
 - ②介護職員実務者研修修了者
 - ③介護職員初任者研修修了者
(介護職員基礎研修、ヘルパー1級・2級含む)
- 直近の介護職員として離職した日から再就職までの間に離職介護福祉士届出制度に登録した方、または秋田県社会福祉協議会人材・研修センターに届出を行った方
- 介護施設・事業所に介護職員として就労した方

安心して就職活動
できるね!



貸付額等

- 貸付上限額20万円
(1人あたり1回限り)
- 貸付対象となる経費
 - ①介護にかかる情報収集や講習会参加経費、参考図書等の購入費
 - ②訪問介護員等として利用者の居室を訪問する際に必要となる仕事着・靴・靴等の被服費
 - ③敷金礼金、転居費など転居を伴う場合に必要経費
 - ④お子さんの預け先を探す際の活動費
 - ⑤通勤用の自転車やバイクの購入費
など…

申請条件

介護職等として離職した日から再就職する日までの間に、離職介護福祉士届出制度による登録を行うか、秋田県社会福祉協議会福祉保健人材・研修センターに届出を行ってください。

離職介護福祉士等の
届出制度が始まりました。

離職介護福祉士 届出

返還免除条件等

- 秋田県内において2年間継続して介護職員として従事する必要があります。
- 他産業への転就職、介護職員を自己都合で退職した場合は、貸付金の返還が必要となります。



©2015 秋田県んだッチ H290061

申請方法

「再就職準備資金利用申請書」を秋田県社会福祉協議会に提出してください。

※問い合わせ先は表面に記載